

4 特別法犯少年の概要

- 特別法犯で検挙・補導した少年は71人で、前年より17人減少した。
- 法令別では、軽犯罪法違反が20人で全体の28.2%を占めて最も多く、次いで児童買春・児童ポルノ禁止法違反が17人(23.9%)、大麻取締法違反が6人(8.5%)、迷惑行為防止条例違反、麻薬等取締法違反がそれぞれ5人(7.0%)、青健条例違反、廃棄物処理法違反、風営適正化法違反、売春防止法違反がそれぞれ3人(4.2%)、鉄道営業法違反、銃刀法違反がそれぞれ2人(2.8%)、出会い系サイト規制法違反、覚醒剤取締法違反がそれぞれ1人(1.4%)の順であった。
- 前年対比では、青健条例違反が10人、迷惑行為防止条例違反が8人減少した。

特別法犯少年の検挙・補導状況

(人)

法令別	年別	令和6年	令和5年	前年対比(増減)	
				人員	比率
軽犯罪法		20	16	4	25.0
児童買春・児童ポルノ禁止法		17	20	▲3	▲15.0
大麻取締法		6	12	▲6	▲50.0
迷惑行為防止条例		5	13	▲8	▲61.5
麻薬等取締法		5	0	5	-
青健条例		3	13	▲10	▲76.9
廃棄物処理法		3	1	2	200.0
風営適正化法		3	0	3	-
売春防止法		3	0	3	-
鉄道営業法		2	5	▲3	▲60.0
銃刀法		2	2	0	0.0
出会い系サイト規制法		1	3	▲2	▲66.7
覚醒剤取締法		1	1	0	0.0
動物愛護管理条例		0	1	▲1	▲100.0
私事性的画像被害防止法		0	1	▲1	▲100.0
合計		71	88	▲17	▲19.3

(注) ▲印は、減少を示す。